

## 基本情報

対象事業所名	株式会社 湘南悠遊倶楽部 湘南アイルド茅ヶ崎保育園 (定員 60 名)
設立年月日	平成 12 年 9 月
所在地	〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町 10 番 4 号
電話番号	0467-84-2311
評価年度	平成 28 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION
結果公表	平成 29 年 2 月
評価実施期間 結果に要した期間	平成 28 年 6 月 ～ 29 年 1 月 7 ヶ月
評価項目	神奈川県社協版

## 評価方法

<b>●自己評価</b>	
(実施期間) 平成28年6月8日～ 平成28年7月26日	(評価方法) 全職員(非常勤含む)へ評価書を配布し7月8日期限内で記させ提出させた。その後、各自の評価内容を検証したうえで当園の評価書をまとめた。そして、全員で内容を確認、修正等を行った。
<b>●評価調査員による評価</b>	
(実施期間) 平成28年10月21日	(評価方法) 調査員2名が訪問し、園内の視察、保育現場の観察、インタビュー(園長及び各職種責任者)、書類の確認を行った。
<b>●利用者家族アンケート</b>	
(実施期間) 平成28年8月23日～ 平成28年8月31日	(実施方法) 各世帯(47世帯)に配布し、園内設置のボックスへ投函して頂く方法。

## 第三者評価結果報告書

### 1. 総合評価

#### 総合評価

(優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等)

#### ●湘南アイルド茅ヶ崎保育園の立地・概要

・湘南アイルド茅ヶ崎保育園は、JR東海道線茅ヶ崎駅北口改札から徒歩で3分のところに位置し、茅ヶ崎市の中心的商業地として生活に密着した賑わいを持つ街中から一步入った静かな通りに所在しています。茅ヶ崎駅北口周辺は「景観まちづくり」を重点的に推進しており、商業街区、東海道街区、行政文化街区の3つの街区を定め、中央公園と周辺の行政施設や集客施設との連続性や一体性を確保し、都心景観の創出に力を入れ、発展を続けている地域です。園から5分の中央公園には、公園中央に芝・草地広場が整備され、四季折々の花々が咲き誇り、市民の憩いの場と共に地域の保育園の集いの場にもなっており、園でも地域の方との交流、自然との触れ合いを通して子ども達の豊かな心を育む機会に生かしています。

・湘南アイルド茅ヶ崎保育園は、認可外保育所として平成12年9月に開園し、家庭的な雰囲気子ども一人ひとりの成長を大切に保育を継続する中、湘南信用金庫の施設活用事業の一環として株式会社湘南悠遊倶楽部を設立して事業推移を行い、平成26年4月に認可保育施設へ移行しました。園舎は湘南信用金庫茅ヶ崎営業部の後ろ側に位置し、鉄筋のアイボリーの建物に大きな虹が描かれ、明るい印象を醸しています。1階正面入り口はエレベーターが設けられ、2階、3階（会議室）、4階の園舎に直接上がれる構造になっており、2階の園玄関前はガラス張りの事務室があり、誰が来てもすぐにわかるようになっています。玄関から右側に、陽のあたる明るい各保育室が設けられ、広い廊下を挟み左側にはトイレ、倉庫、教材室、調理室が並び、奥正面は幼児室になっており、4階には広いプレイルームが設けられています。定員は60名であり、対象年齢は生後6ヶ月から就学前までとし、現在、0歳児は3名、1歳児は9名、2歳児以上は各年齢12名での構成となっています。湘南アイルド茅ヶ崎保育園は、これまでもこれからも保育の方針として、家庭的な雰囲気と温かさを大切に、子どもの育ちを受け止め、子ども・家族の気持ちに寄り添い、様々な経験を通して子どもの社会性や豊かな感性・心を育てています。

#### ●湘南アイルド茅ヶ崎保育園の保育の方針

湘南アイルド茅ヶ崎保育園の運営基本方針は『明るく、安全で安心できる園づくり』を掲げ、保育方針では、子どもの気持ちを大切に、園外保育を通して自然の中から発見、体験を通じて豊かな心と体を育むことに主眼を置いています。湘南アイルド茅ヶ崎保育園は、それらの実現のために、保育環境の整備に力を入れています。また、保育の方針は設立時からの「子ども一人ひとりの個性や成長の過程を大切に、一人ひとりに応じた保育」を継続し、保護者からも信頼を得ています。園の名称であるアイルド (I'd) は、園の保育方針に沿った「愛」と「チャイルド」を合わせた言葉で思いを込めて名づけられています。保育については、園の運営基本方針、保育目標等に基づいた運営に努め、さらに、大人、子ども同士の関わりを通して、子どもの協調性、道徳性を養い、異年齢保育により思いやりの心を育み、保護者との連携・理解を深めながら多様な保育を実施しています。

## 1. 食育の推進

湘南アイルド茅ヶ崎保育園では食育に力を入れています。園では、30坪程度の畑を近隣に借用して土に親しむ機会を設け、畑ではジャガ芋、さつま芋等を栽培し、ひまわりの花も2種類植栽し、大きいひまわりと小さいひまわりを育て、子どもの発見と感性を育む一貫になっています。畑で栽培・収穫した野菜はクッキング保育に活用し、小さい子どもの頃からそら豆の皮むきなどの体験を行い、食への関心につながっています。また、子ども達自身で収穫した栽培物を食すことにより興味につなげ、苦手な食材が食べられるようになるよう活動しています。園では、食材（キノコ等）となる栽培をしてくれた人に対する感謝を教え、“生き物”（肉、魚等）を食べる場合には生命をいただく感謝の気持ちを教え、食事は多くの「命」に支えられ、調理をする人、多くの人たちのがんばりに支えられていることを伝え、食事に対する感謝の心を育てています。

## 2. 子ども一人ひとりを大切にす保育の推進

湘南アイルド茅ヶ崎保育園は、子ども一人ひとりを大切にす保育を推進しています。現在、認可保育園に移行して定員60名の中規模保育園となりましたが、保育の方針は開園当初（平成12年）からの方針を継承し、子ども一人ひとりの個性や成長の過程を大切にし、一人ひとりに応じた保育を継続しています。職員体制も開園当初から継続して勤務している職員が多く、全職員で全園児を見守る伝統的な体制が構築され、子どもも保育士を信頼し、保育士が好き、といった表現が活動の中で多々見て取れました。例えば、子どもたちは登園して来ると担任の保育士にうれしそうに飛びつき、保育士も必ず名前を呼んで「おはよう！」と元気に声をかける等、明るい光景を確認できました。困った時には園長先生のところに行き行く子どもも見られ、情緒の安定が図られ、送迎時では保護者の方々と良好な関係が構築されていることがうかがえました。また、卒園児が帰りに立ち寄ることもあるなど、このような家庭的な温かい雰囲気風土が湘南アイルド茅ヶ崎保育園の良い点です。

## 3. 保護者と連携した保育の推進

湘南アイルド茅ヶ崎保育園では、日本保育協会配布している「子育て安心カード」を活用し、保護者と子どもの発達を共有するためのツールとして生かしています。核家族化における初めて子どもを持つ母親は、自分の子どもの成長の度合い、対応の仕方に指針を探し求めます。昔の大家族の時代、地域が密接であった時代では初めての母親をサポートしてくれましたが、核家族で、マンション生活が増えた現代では子育ての先輩からのサポートの機会も希薄で、子育てがうまくできない母親が増えているのも現状です。園の「子育て安心カード」には発達に即した子育てのポイントが記載され、担任の保育士が保持し、保育園生活での発達の状況を加味しながら1枚ずつ保護者に渡して説明を付けています。子どもの発達に応じて、母親と園が一緒になってタイミング良く子育てができると共に、園との連携にも良好な成果を上げています。尚、時期的な年齢にあるカミツキ等、全般に云える傾向については入園時などでも説明して保護者に理解を促しています。

## 2. 評価項目に基づく評価の結果

### 大項目1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に沿って調査を行った結果です

大項目1全体（調査確認事項全80項目）を通してのサービスの達成状況

99 %

### 大項目1の内容（概要）

#### 1. 人権の尊重

●人権の尊重については、保育指針並びに独自の「湘南アイルド茅ヶ崎保育園運営規定（虐待等の禁止、児童虐待防止法遵守）」、「湘南アイルド茅ヶ崎保育園保育士マニュアル」に明示しています。湘南アイルド茅ヶ崎保育園保育士マニュアルは全職員が保持し、朝礼等で確認し、保育士としての使命について話をしています。規程集等は事務室のキャビネットに配置すると共に、パソコン上に「規程集」（フォルダ）を設け、誰もが閲覧できるようにしています。職員は、保護者との会話について、丁寧な対応を心がけ、相互の信頼感の醸成を図っています。園児に対しては、敬称で呼び、はっきりと、わかりやすい言葉で対応しています。注意が必要な場合は、皆の前ではなく、別室で個別に話すよう配慮しています。

●宗教、国籍、性差、門地、貧富等による差別禁止については、運営規程（第15条平等の原則）に規定し、パソコン上に保存し、誰もが閲覧できるように告知し、朝礼等で周知徹底しています。また、日本保育協会、茅ヶ崎市主催の研修、大学等が開催する研修に職員が参加し、差別禁止の知識を深めています。湘南アイルド茅ヶ崎保育園は、平等の原則に則り、誰に対しても適切な対応を心がけています。

◆子どもの虐待予防や早期発見に関して、運営規程（第22条児童虐待防止法遵守及び第21条虐待等の禁止）に規定しています。茅ヶ崎市子どもセンターや児童相談所とは情報交換や連携を図り、記録して残しています。

#### 2. プライバシー確保

●個人情報に関しては、厚生労働省の「福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン」を参考にして「個人情報保護規程」を制定し、職員に周知を図っています。「個人情報保護規定」は書棚に設置し、誰でも閲覧可能にし、パソコン上のフォルダにもデータを保存し、誰もが閲覧できるように周知しています。パソコンのフォルダは、個人情報保護のためハザードを設けて細心の注意を払い、また、HDCL-UT (E)（ハードディスクドライブ）を導入し、情報は別のハードディスクにまとめて保管するよう徹底しています。特に、個人が特定できる書類等は金庫室（園舎は元信用金庫の建物である為装備）内の書架に保管し、徹底しています。

●プライバシー保護に関するマニュアルは特に設けていませんが、園見学者、中高生の体験学習者に対して「保育体験をされるみなさまへ」の資料を作成しています。体験学習等の受け入れの際は、園児のプライバシーに関わる諸情報、その他について十分留意し、担当は主任保育士とし、事前にプライバシー保護・守秘義務に関して説明を実施し、指導を行っています。プライバシーに関わる諸情報については、一切公表していません。

### 3. 家庭と保育園との信頼関係の確立

●家庭との連絡、情報交換の手段・方法の基本については、保育士マニュアルに明文化しています。家庭との情報交換は、乳児は連絡帳があり、双方で記入して情報を共有し、幼児は“デイリーのお知らせ”で園での子どもの様子を伝えています。また、クラス懇談会や個人面談を通して情報を交換する機会や、毎月、園だより・クラスだよりを発行し、園の情報、子どもの様子を伝えています。

●保育内容に関するご家庭のご希望や意向の把握に関しては「湘南アイルド茅ヶ崎保育園における意見・要望解決実施要領」、「苦情解決のための第三者委員会設置要綱」に明文化しています。特に苦情に関しては「湘南アイルド茅ヶ崎保育園における苦情処理の概要」を入口掲示板に掲載すると共に投書箱を用意し、利用者がいつでも意見を言える体制を整えています。また、保護者懇談会、個別面談等を実施し保護者との相談を受けたり、意見・要望等をお伺いする機会を設けています。また、毎年、保護者に園の保育等についてのアンケートを実施し、その内容から改善すべき点は改善を図り、改善結果はお知らせしています。

●家庭からの意見や要望、依頼等に関しては、「苦情受付記録簿」を整備し、内容、処理結果、意見者への回答内容等を書面に残し、今後の改善に役立つ体制を構築しています。要望等を寄せた保護者に対しては、改善策、実施状況、保育士への対応等について丁寧に報告し、全体にかかわる項目については他保護者にも報告しています。

### 4. 苦情解決システム

●苦情解決システムは、「湘南アイルド茅ヶ崎保育園における意見・要望解決実施要領」を定め、苦情責任者、担当者、第三者委員、苦情相談窓口を明示し、苦情受け体制を整えています。園のエントランスに「湘南アイルド茅ヶ崎保育園における苦情処理の概要」を目にする位置に掲示し、周知しています。

●苦情に関する受け付けから解決までの経過の記録については、「苦情解決報告書」に記載し保存しています。苦情を受けた場合は、内容を精査・検討を図り、必要に応じて速やかに改善に取り組み、経過、結果は苦情を申し出た保護者に報告することを基本にしています。

●第三者委員は、「湘南アイルド茅ヶ崎保育園における意見・要望等解決実施要領」に沿って民生委員 2名を設置しています。保護者が直接申し出ることができない場合を考慮し、「湘南アイルド茅ヶ崎保育園における苦情処理の概要」に沿って第三者委員名と電話番号等を記載して掲示しています。第三者委員には定期的に情報交換を図り、連携しています。現在まで第三者委員経由にて対応した事例はありません。

●湘南アイルド茅ヶ崎保育園は、株式会社組織の保育園であるため、事業報告を株主総会等で行っています。株主総会は、法令に則った総会運営にて開催し、事業の内容等について詳しく説明しています。また、苦情等で問題とされる内容については役員会等へ報告を行う体制を構築していますが、報告に至った事例はありません。



## 5. 環境整備

●室内環境管理について、温度・湿度等は「保育士マニュアル」に規定し、各部屋に温湿度計を常設し、季節に適合した快適温度（夏期、26℃～28℃・冬期 20℃～23℃）、湿度（約 50%～60%）を表示して管理しています。保育士は、基準に沿って室内温度をこまめに設定すると共に、室内換気にも注意を払っています。

●危険物管理は、「保育士マニュアル」内の危険物に関する項目に規定しています。日常管理では洗剤、塩素系消毒薬等の危険な薬液の管理は、園児が開閉することができない保管場所（倉庫等）に収納して施錠し、使用後は、必ず元の位置に戻すことを徹底しています。

●玩具、布団、砂場等の除菌・消毒については、「保育士マニュアル」の保育環境整備に規定しています。玩具、布団等は定期的（毎土曜日）に除菌、消毒、清掃、日向乾しを実施し、園施設安全チェック表に記載し、チェックを行っています。砂場の砂は、抗菌砂を採用し、未使用時はカバーをかけて清潔に保っています。

●遊具の点検管理について、「保育士マニュアル」に規定しています。固定遊具を設定した園庭は保有していませんが、園舎 4 階の広いプレイルームには体育用遊具等が整備され、園施設安全チェック表に基づいて点検を実施し、安全を確保しています。

## 6. 健康管理（感染症対策・救急救命を含む）

●与薬が必要な園児に対しては、「入園のしおり」、「保育士マニュアル」に詳細を記載して説明を行い、理解を促しています。薬の授受に関しては投薬依頼書を保護者から提出してもらい、誤薬のないよう適切に管理しています。投薬依頼書により受領者、投薬者等を明記し、適切な投薬管理を行っています。園では、医師の処方によらない薬及び、解熱剤、吸入薬等については取り扱わないこととしています。

●体調不良児への対応について、「入園のしおり」、「保育士マニュアル」に詳細を記載して説明を行い、周知しています。年 2 回、内科健診・歯科検診を実施し、毎月、身体測定を行い、子どもの健康を確認し、記録しています。健診等の結果、医師等の診断が必要な場合は、保護者に報告及び受診を促し、結果を聴取して記録しています。

●園でケガが発生した場合の対応について、「入園のしおり」、「保育士マニュアル」に詳細に記載して説明しています。ケガ発生時、ケガが予測された場合の対応については「事故報告書」、「ヒヤリハット報告書」に対応結果を細かく記録しています。医師の診察が必要と判断した場合は、保護者へ連絡し受診の同意を得た上で速やかに受診するよう徹底しています。

●感染症（季節的）予防については、「保育士マニュアル」の「発熱時・感染症が疑われる時の対応」に規定しています。各種感染情報等については保護者の情報等で入手し、情報は朝礼等で職員に周知しています。また、玄関前に掲示して注意喚起を図り、必要に応じて適切な指示を行っています。園内で発症した病名、人数等は保育日誌、園日誌に記録し、保護者へも掲示板等でお知らせしています。感染症関連研修には全職員が受講するように体制を整え、推進しています。また、業務の IT 化を進め、登降園管理、健康管理、一斉メール、管理等の一元化を図り、情報の共有を図る準備をしています。

●感染症発生時の登園・休園に関して、医療機関、家庭との連絡・連携については「入園のしおり」、「保育士マニュアル」に詳細に記載して説明しています。治癒後の再登園については、感染症の種類に応じて医師記入の意見書または保護者記入の登園届を提出してもらい、再登園の可否を判定しています。

●保育上でケガ等での緊急受診が必要となった場合は、「保育士マニュアル」に沿って実施しています。保護者に対して、緊急に備え、緊急連絡先届出用紙に家庭状況を登録してもらい速やかな対応を整えています。園では毎朝、朝礼を実施し、前日の出来事や、特にケガについては必ず報告を行い、職員間で共有を図っています。保護者に対して小さなケガでも報告し、謝罪するようにしています。

## 7. 危機管理（防災・防犯）

●火災や震災等発生時の避難方法及び内外への連絡方法については、「危機管理マニュアル」、「保育士マニュアル」、「緊急連絡網」に詳細に記載し、周知しています。毎月、様々な災害等を想定した防災、防犯訓練を実施し、想定により避難方法が変わることを周知徹底し、危機管理に備えています。災害時の連絡は、災害伝言ダイヤル「171」を利用し、火災発生時は火災報知器の押下、119番通報を行い、不審者等については、非常通報装置（110番通報）の押下を速やかに行うよう、外部連絡体制を整えています。さらに、園では平成30年までに消防直通通報装置を設置する予定です。

●茅ヶ崎市消防本部には園の防火・防災管理者の届け出を行い、「消防計画書」を提出しています。消防計画は、職員が確認できるようにしています。園舎ビルの防災体制の主体は湘南信用金庫であり、管理は主体者のビルメンテナンス会社とされ、警備保障会社との契約を行い、園舎もカバーされています。

●園が位置する地域は商業街区であり、住民との直接の交流は希薄ですが、湘南信用金庫との連携を通して近隣商業ビル等とお付き合いがある環境でもあり、地震・災害・津波が懸念される場合は、近隣業者への当ビルでの受け入れを積極的に行っていく予定です。

## 8. 地域の子育て支援

●地域の子育て支援事業は、保育課程に基づいた年間指導計画で子育て支援事業の計画及び実施しています。子育て支援事業のパンフレットを作成し、茅ヶ崎市役所保育課、地域の子育て支援センターにパンフレットを設置し、公園等で子育て親子に配布し、園の外看板に掲示する等、周知を図っています。毎週火曜日には親子教室の「すくすくひろば」を開催し、主任保育士を含む保育士が参加し、園内開放、子育て相談も受けています。また、地域の方を園行事への招待等については、誕生会、給食試食会、すいか割り大会などに招待しています。地域の保健事務所、小学校などの諸機関とは連携、交流を通じ、情報交換を行い、地域の福祉ニーズの情報収集を行っています。

## 9. 自己評価と情報開示

●湘南アイルド茅ヶ崎保育園では、独自の自己評価表を作成し、毎月末に全職員が自己評価を行い、個々に状況を把握し、保育改善に努めています。また、保育課程に基づく年間指導計画を作成・実施し、月次、期毎、年間で反省、見直しを行い、保育についても順次改善しています。年1回、園に関するアンケート調査を実施し、意見等を抽出し、改善につなげています。

●園の情報は、玄関にパンフレットや、行政からの情報、各種イベント情報等を設置して情報提供を行い、園の方針、活動情報等を記載した機関紙を全保護者へ配布しています。ホームページは現在、リニューアル中であり、さらに園の運営、事業内容等の掲載ページを設け、充実を図る予定です。

●保育参観・参加については、年間指導計画に基づいて職員会議等で話し合っ設定し、保護者に対して年間行事予定表に表示し、書類で案内しています。

## 10. 職員研修

●事務室に保育理念・方針等を掲示し、常に確認できるようにしています。職員の行動基準は、就業規則に盛り込み、全員に配布し、閲覧できるように事務室の棚に設置しています。理念、方針等については、職員会議、園内研修会、朝礼等で都度確認を行い、「実際」と「保育」との照合を行っています。さらに、保育の取り組みの基本として、全職員に保育目標に従って日々のミッションを示し、保育にあたるよう推進しています。

●職員研修は、職務と研修実施時期の調整を考慮しながら、平等に全職員が外部研修の受講機会が得られるよう取り組んでいます。園内研修計画は年間で策定して実施しています。受講については、研修計画に沿って未受講者を優先し、また、受け持ちクラスに見合った研修内容は担当者優先で受講するよう、職員の質の向上に力を入れています。

●外部研修に参加した受講者は研修報告を作成・提出し、パート職員を含む全職員に回覧し、知識の共有を図っています。研修関係資料は、いつでも閲覧できるようにしています。

●実習生の受入れに関しては、事前に「保育体験をされるみなさまへ」に沿って説明を行う予定ですが、現在、実習生の受け入れ実績はありません。茅ヶ崎市の方針の諸事情は聞き及んでおりますが、茅ヶ崎市の子ども・子育て支援事業計画の推進にあたり地域、保護者のニーズに対応するには、行政と民間企業の協働の取り組みは必至であると同時に、共に保育を担う次世代の育成が不可欠です。さらなる市へのアプローチや、各専門学校等と連携を図る試み、情報交換・情報入手の工夫を図り、実習生の受け入れの実現に向けての努力を期待しています。



## 大項目 2 保育内容の充実

- ・事業所から自己申告された内容について事実確認を行った結果です
- ・「事業所による取り組みのアピール」については事業所が記載した原文のまま公表しています

### 1 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ①個々の成長、発達をしっかりと把握し、個性や特性を受け入れ、子どもの気持ちに寄り添った保育を行っている。
- ②個々の発達状況について継続的に保育経過記録を記入。また、職員会議で全職員の共通理解を図り、一人ひとりに合わせた保育を心掛けている。
- ③子どもが安心して気持ちを表すことができるよう、子どもの目線に立ち、気持ちを受け止めるよう心がけている。

《第三者評価での確認点》

●職員は、個々の子どもの個性、特性を理解し、子どもの成長及び発達を把握して保育にあたっています。園長以下保育士は子どもから信頼を受け、困った時には自主的に園長先生に話しに行く等、子どもの情緒の拠り所が信頼関係と共に構築されています。登園では子どもたちが保育士に飛びついていく光景や、保育士は必ず子どもの名前を呼んで「おはよう！」と元気に声をかけ、子どものうれしそうな笑顔がたくさん見られます。職員は個々の子ども達を受け入れ、子どもの気持ちに寄り添った保育を行っています。

●子ども一人ひとりの発達状況について、継続的に保育経過記録を記載されているのが確認できています。職員会議では子どもに関する情報を共有し、全職員で理解し、一人ひとりを大切に個々に合わせた保育を心がけて取り組んでいます。

●湘南アイルド茅ヶ崎保育園の子ども達は明るい子どもが多いです。保育士は子どもの気持を受け止め、信頼関係の基、仲の良い光景が多々見られ、子どもが安心して気持ちを表現しています。保護者との関係も良好です。

### 2 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすることを育てるようになるためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ①異年齢児と関わって遊ぶ時間を持ち、互いの個性を認めあったり、年下の子どもへの思いやりの気持ちが育つように配慮している。
- ②毎月誕生会を行い、友達をお祝いする気持ち、祝ってもらおう喜びなどを通し、思いやりの心が育つようにしている。
- ③保育士が日々の保育の中で、一人ひとりが違って皆素晴らしいという事を伝え保育している。

《第三者評価での確認点》

●保育の中で異年齢児と関わって遊ぶ時間や機会を設け、機会を通してお互いの個性を認めあったり、年下の子どもは上の子どもの真似をして学び、大きな子どもは小さな子どもをお世話したり、思いやりの気

持ちを育てています。戸外活動ではお弁当を持って出かける機会をもち、異年齢で一緒に楽しく遊んでいます。

●保育園のイベント等については、掲示板や玄関先に掲示して知らせ、毎月、誕生会は地域の方や子育て支援事業を利用する親子も招いています。誕生会では、友達を祝う気持ちや、祝ってもらう喜びを味わい、みんなで喜び合う共有の時間を通して他者への思いやりの心を育てています。

●保育士は日々の保育の中で、個々に自信を持てる場所、良いところをみんなの前で褒めてあげる保育を実践し、一人ひとりに個性があり、一人ひとりが違うから素晴らしいことを子ども達に伝えています。

### 3 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 保育士が愛情豊かに子どもと接し、受け入れながら、信頼関係を築き、少しずつ他の子どもとの関わりを持てるように保育している。
- ② 幼児クラスでは、年齢に応じた当番活動等を通して、人の役に立つ喜びを感じられるようにしている。
- ③ 毎日の園外保育において、地域の方への積極的な挨拶を心がける保育をしている。

《第三者評価での確認点》

●子どもの社会とのかかわりは保育士が担っており、保育士は愛情をもって一人ひとりの子どもに接し、子どもの気持を受け入れ、大切に信頼関係を築いています。自信がもてるよう褒め、認め、子ども同士で関わりを持てるように保育にあたっています。

●幼児クラスの3歳～5歳児は、食事の配膳や後片付け等の当番活動を行っています。みんなへのお手伝いを通して、人の役に立つ喜びを体感できるようにしています。また、地域のボランティアの協力により「紙芝居の会」の読み聞かせや、竹とんぼを作る等、人との関わりから楽しさを味わう機会を提供しています。

●毎日の園外保育では、お散歩時に行き交う地域の方に保育士が率先して挨拶を行い、建物1階の駐輪場の方にも挨拶をし、子ども達も同じように積極的に挨拶をしています。他園との交流や情報入手において、自助努力にて情報を得、子ども達が社会性を育む機会を見つけています。

### 4 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① おままごとやごっこ遊びを通して、言葉のやりとりを楽しめる環境作りをしている。
- ② 日常生活に必要な挨拶が身につくよう、職員が率先して挨拶を行っている。
- ③ 絵本の読み聞かせ、歌、手遊びなどを通して、言葉の楽しさを感じられるようにしている。

《第三者評価での確認点》

●言葉のやりとりを楽しめる環境作りでは、いろいろな玩具、材料を用意し、おままごとや、ごっこ遊びを通して、楽しみながら言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養い、言葉のやりとりを楽しめる環境を整えています。おままごとは特に、2歳児が大好きな様子で、保育士と触れ合いながらのびのびと表現しています。

●他者と心を通わせる第一歩として挨拶を大切に、日常生活に必要な挨拶が身につくよう、職員が率先垂範して示し、人間関係作りの基礎力を育み、コミュニケーションができる習慣を養っています。

●保育の中で、興味関心に即した絵本の読み聞かせや、歌を歌ったり、手遊びなどを行い、豊かな言葉のやりとりや言葉のリズムの楽しさを感じられるように援助しています。例えば、「腹ペコあおむし」では CD を流しながら保育士が抑揚を入れながら読み聞かせをしています。子どもたちは絵本の文章も、歌の歌詞も覚え、童謡なども覚えて家庭でお母さんと一緒に歌うこともある等、豊かに感性が育まれています。

5

生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ①毎日、絵本、紙芝居の読み聞かせを行っている。また、幼児クラスではお気に入りの絵本を家から持参し、それを保育士が読み聞かせすることで、友だちとの共有を図っている。
- ②自分の気持ちを上手く言葉で伝えられない時には、保育士が仲立ちとなったり、代弁したりして、伝える喜びを味わえるようにしている。
- ③描いた絵の発表をしたり、楽しかった休日の事を皆の前で発表する機会をつくり、伝えたい事が相手に伝わる喜びを味わえるようにしている。

《第三者評価での確認点》

●園では毎日、絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、子どもが見たり聞いたりすることで想像力や表現力を養っています。読み聞かせでは、幼児クラスは子どものお気に入りの絵本を持って来てみんなの前で読み聞かせすることで、親しみ、友だちと心を通わせ、喜びを共有する機会をもっています。絵本は園で用意している他に、茅ヶ崎市立図書館から毎月貸し出しの絵本を届けてもらい、様々な絵本からイメージを膨らませて言葉を豊かに導き、楽しみながら言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養っています。

●行動の中で、子どもが自分の気持ちを上手く言葉で伝えられない時など、保育士は思いを受け止め、仲立ちをしたり、言葉を代弁して、相手に気持ちが伝わる喜びを味わえるようにしています。

●描いた絵をみんなの前で発表して伝え合う機会や、休日での楽しかったことを話す時間を作り、自分の伝えたいことが伝わる喜びや、他者の話しを聞く機会を設けて取り組んでいます。年長児はかるたとり等を行い、集中して遊ぶことを通して、楽しみながら「聞く」感覚にもつなげています。

6

生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ①季節の製作を毎月行い、壁面飾りにすることで、表現した喜びを味わえるようにしている。
- ②毎朝の全クラス合同での歌、手遊び、楽器でのリズム遊びを通し、表現することの楽しさを味わえるようにしている。
- ③粘土や自由画などで、自分のイメージしたものを表現して楽しめるような保育をしている。

### 《第三者評価での確認点》

●毎月、季節に合った製作に取り組み、子ども達が作った作品は壁に飾りつけてみんなで見れるようにし、個々それぞれに表現した喜びを味わえるようにしています。保育士は、子どもたちが絵を描いている時にいろいろな声をかけ、聞いたりしながら個々の創造への気づきにつなげています。園には、「海の子ども博士」がいて、大きなテーブルを海にして、海の生物を作って浮かべて自由に表現しています。そのような絵や姿を写真に撮って子どもの喜びにつなげています。

●毎朝、全クラス合同で歌や、手遊び、楽器でのリズム遊びを行い、全園児で自由に表現することの楽しさを味わっています。楽器は、小さい子どもはタンバリン、カスタネットなどを使い、大きい子どもは大太鼓、小太鼓などを経験し、豊かな感性を育てています。年長児はピアノを演奏しています。

●自由遊びでは粘土や画用紙などを使って、自分のイメージしたものを表現し、繰り返し作ったり壊したりしながら遊ぶ力を養い、個々に楽しみながら表現しています。

7 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなで一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

#### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①クリスマス会では、保護者手作りの個性あふれる衣装を身に着け、各年齢ごとにダンスを発表し、表現することの楽しさや達成感を味わえるようにしている。
- ②年中・長児はクリスマス会で合奏を行い、様々な楽器を用いて一つの曲を完成させる喜びを知る。
- ③個々が創造的に表現できるように、いろいろな素材を準備している。

### 《第三者評価での確認点》

●園行事のクリスマス会では、各年齢でダンスを発表し、子どもたちは保護者手作りの個性溢れる衣装で披露します。みんなで練習した日々の成果を行事等でみんなの前で発表することを通して、表現することの楽しさや達成感を味わえるようにしています。表現が苦手な子どもには、認め、褒めてあげながら表現が楽しくなるよう導いています。クリスマス会に向けてお母さんと一緒に作る衣装にも、楽しみと喜びが共有されています。

●また、クリスマス会で年中児、年長児が楽器を用いて一緒に合奏を行い、一つの曲を完成させるなど、一緒に表現する喜びを味わえるように取り組んでいます。

●学習、体操、表現活動を通して、子ども一人ひとりが創造的に表現できるように、いろいろな素材を準備しています。作品は掲示し、1年分を作品集にまとめ各々に持ち帰れるように配慮しています。

8 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか

#### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①近隣の公園での戸外遊びを通して、四季折々の自然に触れながら、様々な発見をしたり、体を動かす楽しさを十分に味わえるようにしている。
- ②各年齢の興味発達に合わせた、遊具、運動遊び、製作、リズム遊びを設定している。
- ③コーナー遊びを取り入れ、個々の興味、関心と十分に向き合えるようにしている。



### 《第三者評価での確認点》

- 園では近隣に中央公園があり、身近に四季折々の自然に触れる環境があります。子どもたちは、四季の草花、季節ごとの昆虫等を発見をし、戸外活動で十分体を動かして楽しさを味わい、五感を育てています。
- 各年齢の興味や年齢の発達に応じた遊具を用意し、運動遊び、リズム遊びを実施し、様々な素材を用意して製作活動を設定し、子どもの興味や関心を引き出すよう取り組んでいます。
- 保育室はマット等で空間を分けてコーナーを設定し、個々が遊びたい遊具等で自由に遊べるよう、一人ひとりの興味・関心に向き合える環境作りをしています。

## 9 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか

### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①近隣の公園での戸外活動では、図鑑を持参しての自然探しや、季節の草花や虫との触れ合いを大切にし、身近な自然に興味関心をもてるような保育をしている。
- ②季節ごとに、その季節ならではの行事（じゃが芋ほり・七夕流しそうめん・スイカ割り・プール・ハロウィン・芋掘り・クリスマス・餅つき等）を行っている。
- ③園の花壇、畑で花や野菜の栽培、収穫を行い、自然への興味関心が育つようにしている。

### 《第三者評価での確認点》

- 戸外活動では季節の草花や虫との触れ合いを大切にし、図鑑を持参して自然探しをしたり、身近な自然に興味・関心を持てるようにしています。園にはいろいろな「子ども博士」が居て、虫博士の子どもは、虫が大好きで、公園に図鑑を持参し、図鑑と虫を照合して名前を特定して楽しんでいます。また、中央公園で見られる鳥の写真が公園内に掲示されており、子どもたちは関心を持ち、観察しています。
- 季節ごとに行事を計画して季節を味わう機会を提供しています。季節の野菜を収穫する機会、涼を感じる催し、楽しいイベントや日本ならではの行事等を年間生活を通して取り組み、子どもたちに文化を伝えています。七夕の「流しそうめん」の行事では「すくすくひろば」（毎週火曜日開催の親子教室）に参加する親子にも声をかけて一緒に楽しんでいます。
- 園では農家の畑を借りて、子どもたちが土に触れ、花、野菜の栽培、収穫する機会を設け、食育につなげ、自然、食への興味・関心を育てています。畑では、大小2種のひまわりを栽培し、観察したり、そら豆のさやを取る経験につなげています。

## 10 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか

### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①食事は、担任・事務長・園長・主任・調理全員一緒に摂り、個々のペースや量を配慮し、楽しい時間となるようにしている。また、調理室内をドア越しに見られるようにし、食への興味、関心が育つようにしている。
- ②排泄については、個々の排泄リズムを把握し、声をかけ促している。また、トレーニング中の子どもができた時には十分に褒めて、喜びを共感している。
- ③行事の時は行事食、誕生会では幼児クラス合同でのランチバイキングにし、楽しく意欲的に食べられる



よう配慮している。また、誕生月の保護者には給食を一緒に摂ってもらい、園での食事の様子を知ってもらっている。

#### 《第三者評価での確認点》

●園での食事は、子どもたちとクラス担任、主任、園長、事務長、調理士と一緒に楽しく食し、声かけを行いながら楽しく食事をする時間を設けています。一緒に食事をすることで子ども一人ひとりの喫食状況を把握し、ペースや量に配慮し、食への意欲につなげています。調理室はドア越しに見られる構造になっており、食事を作る様子や調理の香りが食への興味・関心と、食事の意欲へつながっています。

●トイレトレーニングについては、保護者と連携しながら進め、保育士は個々の排泄リズムを把握し、表情やしぐさからも声をかけて促しています。保育士は、排泄ができた際は十分に褒め、喜びを共感し、自信がもてるようにしています。経験値の浅い保育士には園長がOJTを兼ねて進めるようにし、全職員が同じように取り組めるようにしています。

●楽しく意欲的に食事をする工夫として、行事時には行事食を提供して楽しみ、誕生会では幼児クラスは合同でランチバイキングを行う等、様々に工夫をして取り組んでいます。誕生会では、誕生月の保護者を招待し、給食を一緒に摂り、園での食事の様子を知ってもらう機会にしています。子どもたちには、**食事**を作ってくれた人に対する感謝の気持ち、「生きる」命を頂く感謝の気持ちを持って食べることを伝えています。

#### 11 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

##### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①生活リズムや、基本的な生活習慣の習得については、保護者と連携を取りながら個々に対応する保育を心掛けている。
- ②一人ひとりの様子を見守り、具体的な方法を伝えたり、さりげなく援助をし、自分でできた喜びを味わえる保育をしている。
- ③絵本、紙芝居を活用しながら食事の大切さを知らせたり、楽しみながら理解する事が出来るよう心がけている。

#### 《第三者評価での確認点》

●生活リズムや、基本的な生活習慣については、保護者と連携を取りながら一人ひとりの対応に努め、心身のバランスの発達のサポートを心がけています。園では、意図的に就寝時刻を決めてない家庭での寝不足がちな子どもや、母親の経験不足から発生する課題等に対して、母親を支える気持ちでサポートするように努めています。

●身の回りのことを子ども自身でしようとする意欲を大切にし、保育士は、一人ひとりの様子を見守り、子どもの成長、発達に合わせて具体的な方法を伝えるなど、さりげなく援助を行い、自分でできた喜びを味わえるよう、繰り返し保育にあたっています。子どもは他の子どもが行うのを見ながら覚えていきます。

●食べ物と体の関係について、絵本や紙芝居を活用しながら食事の大切さ、何でも食べることの大切さを知らせ、視覚教材を工夫して子どもが楽しみながら理解できるよう努めています。

## 大項目 3 保育園の特徴

- ・事業所から自己申告された内容について事実確認を行った結果です
- ・「事業所による取り組みのアピール」については事業所が記載した原文のまま公表しています

### 1 子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください

#### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①毎日の公園での戸外活動を通して、自然や生き物に触れ、心を開放して遊ぶ事を通して、豊かな心と身体を育むよう取り組んでいる。
- ②異年齢保育を通して、思いやりの気持ちやあこがれの気持ちを育てている。
- ③少人数保育ならではの、家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの子どもの思いや発達に寄り添った保育を行っている。また、職員全員で子どもの成長を共有し、クラス担任だけでなく、園全体で一人ひとりの成長を見守っている。

#### 《第三者評価での確認点》

●園は駅前の商業地域に位置していますが、近隣には中央公園や、少し足を延ばせば多くの公園があり、自然の環境に恵まれています。園では毎日、公園に出かけ、戸外活動を通して自然や生き物に触れ、自然空間に心身ともに開放感を味わい、走ったり、のびのびと遊び、豊かな心と身体を育てています。また、幼少期におけるやさしい触れ合いや、いたわりあう心を自然を通して育み、子どもに思い出が残るように心がけて保育にあたっています。

●縦割り保育で異年齢児との関わりを持ち、遊びや活動を通して、年下の児へ思いやりや、年上のおにいさん、おねえさんへの憧れの気持ちが育まれる保育を工夫して取り組んでいます。

●湘南アイルド茅ヶ崎保育園は60名定員の中規模園であり、0歳児クラスは3名、1歳児クラスは9名、2歳以上は各クラス12名の構成で少人数保育を実施し、家庭的な雰囲気の中で、子ども一人ひとりの成長や発達を把握し、子どもの思いに寄り添った保育ができています。個々の子どもの成長をクラス担任だけでなく、園全体で子どもの成長を見守る体制を構築しています。また、園の職員は長期従事者が多く、卒園児が時折、園に立ち寄るなど、第2の家庭のような雰囲気を維持している良さがあります。

### 2 保育環境に特別な配慮を必要とする子どもの保育（長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児）に関しての特徴的な取り組みについて説明してください

#### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①0.1歳児保育では、家庭との連携を密にし、一人ひとりの生活リズム、発達を大切にしたい保育を行っている。
- ②特別な配慮が必要な園児に関しては、職員会議等で発達の様子や関わり方の共通理解を図っている。また、市の巡回相談などでアドバイスを受け、適切な関わりが持てるよう努めている。
- ③長時間保育では、落ち着いた雰囲気好きな遊びを楽しめるように配慮している。

#### 《第三者評価での確認点》

●0歳、1歳児の保育については、家庭と連携を密にし、連絡帳や送迎時にも口頭で子どもの様子を伝え、情報交換を図り、一人ひとりの生活リズムや発達を大切にしたい保育を実施しています。

●特別な配慮を要する子どもについて、職員会議等で発達の様子や関わり方を職員間で共有し、共通理解の基、全職員で保育にあたっています。また、保護者と連携して援助、配慮に努め、園での子どもの様子や、園での対応の様子を知らせて保護者に認識を促し、共に考えていく場合もあります。職員は、茅ヶ崎市こどもセンターからの巡回相談でアドバイスを受け、適切な関わりが持てるよう保育に生かしています。外国籍に係る子どもについては、現状、生活、言葉の面での問題はありません。

●開所時間は7時から19時までとなっており、子どもの長時間の園生活を考慮し、長時間保育ではゆっくり落ち着いた雰囲気好きな遊びを楽しめるように配慮しています。延長保育の18時から、各保育室から幼児室に異年齢児が合同で集まり、保育士が手厚く見守っています。

### 3 健康管理に特別な配慮を必要とする子どもの保育（アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など）に関する特徴的な取り組み（アレルギー食対応、個別食、離乳食など）について説明してください

#### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①食物アレルギーに関しては医師の「アレルギー疾患生活管理表」を提出してもらい完全除去食を提供している。また、食器は専用の物を使用し、名前が書かれたトレーに乗せ、対応マニュアルに従って除去物を確認の上配膳している。
- ②離乳食に関しては個別に相談し調理形態、使用食材を決めている。月に1度保護者に進み具合の確認を行っている。
- ③朝の受け入れ時に体調についての連絡を密に行い、体調不良時は、過ごし方について個別に対応している。

#### 《第三者評価での確認点》

●園では、アレルギー疾患を持つ子どもについては、医師の「アレルギー疾患生活管理表」を提出してもらい、個別に除去食を提供しています。入園時に、食品の一覧表に家庭で食べさせたことの無い食品に○印を付けてもらい、家庭で試して問題がなかった食品について提供するように配慮しています。また、アレルギー食の解除証明を医師から受け、家庭でも異常がみられなかった際は解除するようにしています。アレルギー食対応では、専用の食器を使用し、名前を記載したトレーで提供し、保育士、調理師はアレルギー対応マニュアルに従って除去物を確認の上、誤食がないよう配膳に十分留意しています。

●離乳食では、園と家庭と連携して、個別に担任と相談の上、調理形態（固さの目安）、形状、使用食材を調節し、一人ひとりの様子に応じて個別に対応しています。月1回、保護者に離乳食の進み具合の確認を行い、食事では子どものペースに合わせてじっくり関わりながら進めています。

●登園の受け入れ時は、家庭での子どもの体調について密に情報交換を行い、体調不良時は、園での過ごし方に留意して個別に対応する等、配慮しています。

#### 4 食に関しての特徴的な取り組みについて説明してください

##### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①調理師も園児と一緒に食事を摂ることで、食事状況を把握し、子どもが美味しく楽しく食べられる工夫をしている。
- ②行事食、誕生会バイキング等を通し、食への興味のきっかけを作り、楽しく食べられる環境作りをしている。
- ③園の畑での野菜作り、収穫、クッキングを通して、食への興味のきっかけを作り、楽しく食べられる環境作りをしている。

##### 《第三者評価での確認点》

- 食事の時間は、子ども達とクラス担任、主任、園長、事務長、調理師と一緒に食事を摂っています。共に同じ食事を摂ることで、直接、喫食状況、残食を確認・把握し、子どもが美味しく楽しく食べられるよう調理の工夫に努めています。
- 食への興味・関心につなげる取り組みとして、行事毎に行事食や、誕生会バイキングを提供し、興味をもって楽しく食べられる機会を設けています。誕生会のバイキングメニューは、誕生月を迎える子どもから好きな食べ物を聞いてアレンジして楽しみにつなげています。食事の献立は、茅ヶ崎市のメニューを基本にしていますが、園独自にアレンジ（2歳以上）して子ども達が興味をもって食べられる美味しい食事を探求し、提供しています。
- 園では農家の畑を借り、子ども達が土に触れ、花や野菜作りができる環境を整えています。みんなで栽培し、成長を観察し、育てた野菜を収穫する過程から食への興味、関心につなげ、食育でクッキング体験をすることにより、苦手な食材も興味を持って食べられるよう環境作りに取り組んでいます。

#### 5 家庭とのコミュニケーションに関しての特徴的な取り組みについて説明してください

##### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①園だより、クラス便り、連絡帳、活動写真の掲示などで、子どもたちの園での様子を伝えている。
- ②懇談会、個人面談、保育参観、登降園時の会話、保護者アンケート等及び、行事への保護者の参加により家庭とのコミュニケーションを図っている。
- ③子育て安心カードを使用し、保護者と園で子どもの発達を共有している。

##### 《第三者評価での確認点》

- 保護者とのコミュニケーションでは、0歳～2歳児までは連絡帳で子どもの様子を伝え、毎月、園だより、クラス便りで園・クラスの活動、子どもの様子を伝えています。また、保育活動の写真を掲示し、園生活の子どもたちの様子、表情をわかりやすく伝え、保護者にも好評を得ています。
- 事前に年間の懇談会、個人面談、保育参観を周知し、保護者と情報交換を行い、日々、登降園時での会話や、行事に保護者の参加を促し、コミュニケーションを図る機会を設けています。また、保護者アンケートを実施し、意見等を抽出し、保護者の満足、安心感につながるよう努めています。
- 園では、日本保育協会で配布している「子育て安心カード」を活用し、園と保護者が共に子どもの発達を共有できるよう取り組んでいます。「子育て安心カード」は保育士が保有し、子育ての悩みや、子どもの

成長に関してポイントごとに保護者に渡し、説明をして理解、安心につなげています。

## 6 地域の子育て支援に関しての特徴的な取り組みについて説明してください

### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①すくすく広場を毎週火曜日に開催し、遊び場所や遊びを提供している。また、子育ての相談にも応じている。
- ②毎月のお誕生会を開放、誕生月児は一緒にお祝いをしている。
- ③スイカ割り大会に地域の子どもたちも参加できるようにし、季節感あふれた体験の場を提供している。

### 《第三者評価での確認点》

- 茅ヶ崎市の子育て支援の一環として、地域の子育て親子に向けて「すくすくひろば」を毎週火曜日に開催し、園内開放や玩具等を提供し、園児と一緒に遊ぶ機会を提供しています。また、すくすくひろばを活用する母親の子育て相談にも応じています。「すくすくひろば」の案内は茅ヶ崎市役所や子育て支援センターに設置し、園舎の外の掲示板にも掲示して地域の親子に案内しています。
- 毎月のお誕生会には「すくすくひろば」を活用する親子も招き、誕生月の園児と一緒にお祝いをする機会を提供しています。食事も一緒にできるようにし、園の理解にもつなげています。
- 園では夏の風物詩の行事として「スイカ割り大会」を行っています。その際は、地域の子どもたちも参加できるように声かけをし、園児と共に楽しい一時を過ごす機会にしています。季節感を味わえ、家庭では中々経験する機会のない体験を園児、地域にも開放し、貴重な取り組みの一つです。



## 保育園保護者アンケート調査結果

(小数点以下第2を四捨五入)

### 【調査結果の詳細】

1	あなたは園の保育方針や保育の内容や方法について知っていますか	知っている		知らない		無回答
		91.0%		6.0%		3.0%
2	送迎時の保育士との話や連絡帳により、園でのお子さんの様子がわかりますか	よくわかる	まあまあわかる	あまりわからない	わからない	無回答
		58.0%	36.0%	6.0%	0.0%	0.0%
3	お子さんが園内でけがをした場合や在園中に具合が悪くなった場合は、その状況について十分な説明がありますか	詳しい説明がある	簡単な説明がある	あまり説明がない	説明が不足である	無回答
		64.0%	33.0%	0.0%	3.0%	0.0%
4	お子さんの個別の事情（アレルギーや家庭の事情など）への対応や援助内容についてあなたの意向や希望を園に相談しやすいですか	相談しやすい		やや相談しにくい	相談しにくい	無回答
		88.0%		3.0%	3.0%	6.0%
5	お子さんの保育内容に関するあなたの疑問や要望に対して、園からは速やかな回答など、丁寧な対応がされていますか	十分である		やや十分である	不十分である	無回答
		79.0%		6.0%	0.0%	15.0%
6	懇談会や個別面接などにより、園との十分な意見交換ができていますか	十分である		やや十分である	不十分である	無回答
		82.0%		15.0%	0.0%	3.0%
7	インフルエンザなどの感染症の流行に関して園から十分な情報提供がありますか	十分である		やや十分である	不十分である	無回答
		82.0%		15.0%	0.0%	3.0%
8	園舎内や園庭(砂場など)、遊具の管理にあたっては常に清潔面や安全面に配慮されていると感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
		82.0%		15.0%	3.0%	0.0%

9	防犯対策(不審者侵入防止など)は安心が感じられますか	感じられる		少し 心配がある	心配がある	無回答
		88.0%		12.0%	0.0%	0.0%
10	緊急時(事故、災害時など)の連絡体制は安心が感じられますか	感じられる		少し 心配がある	心配がある	無回答
		67.0%		27.0%	6.0%	0.0%
11	保育内容については、いかがでしょうか	満足 している	まあまあ満足 している	やや不満 である	不満足である	無回答
		52.0%	42.0%	6.0%	0.0%	0.0%
12	子どもに対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	満足 している	まあまあ満足 している	やや不満 である	不満足である	無回答
		58.0%	36.0%	6.0%	0.0%	0.0%
13	保護者に対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	満足 している	まあまあ満足 している	やや不満 である	不満足である	無回答
		66.0%	31.0%	3.0%	0.0%	0.0%
14	お子さんは保育園で楽しく過ごすことができていますか	できていると思う		できていない と思う	わからない	無回答
		92.0%		0.0%	2.0%	6.0%

【各設問の満足度の割合】

